



ひがし6月号

令和2年(2020年)

第171号

東区の人口(令和2年5月1日推計)は前月比

人口	男	女
84,710人 (169人増)	40,199人 (81人増)	44,511人 (88人増)
世帯	人口密度	面積
35,402世帯 (128世帯増)	8,075人/km ²	10.49km ²

編集・発行 東区役所企画総務課
e-mail:higashikiso@city.sakai.lg.jp

西除川 ~大雨特別警報が発表されるような大雨~ 大洪水に注意! 早めに避難を!

西除川を管理する大阪府は、大雨特別警報が発表されるような大雨が降ったときに、西除川があふれ浸水する(例えば建物や道路が川の水に浸かったり流されたりする状況)範囲や深さを公表しました。

Q「大雨特別警報が発表されるような大雨」ってどんなイメージ?

A これまで経験したことがない大雨が長い時間続き、大雨警報が発表される基準をはるかに超え、命に関わる大災害が広い範囲で起きることが想定される(もしくは起きている)状況です。

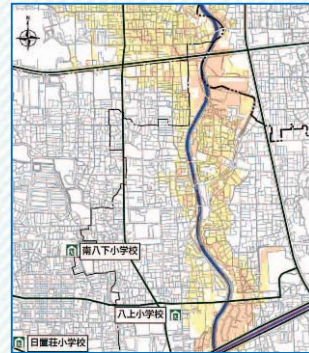
Q 大雨特別警報が発表されるような大雨が降ることは、どうやってわかるの?

A 気象庁が大雨特別警報を発表する可能性がある時は、1日前など早くからテレビなどで何度も取り上げられます。また、市からは浸水が想定される範囲の方々に避難を呼びかけます。※この時、まだ雨が降り始めていない場合もあります。

Q どうすればいいの?

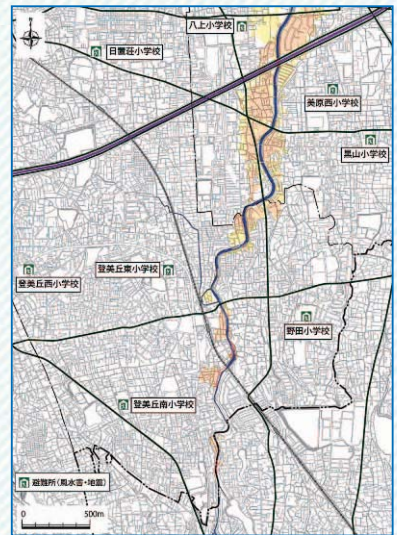
A 避難が必要な範囲にお住まいの方で、自宅の上階などの浸水しない場所に避難すること(在宅避難)ができない場合は、マンションや高台など安全な場所に住む親せきや知人の家などに避難するか、市が指定する避難場所へ早めに避難してください。

もうすぐ梅雨の時期を迎えます。事前に「自宅や職場は、浸水が想定される範囲にあるのか?」「避難する場所はどこなのか?」など、いざという時の行動を必ず確認しておきましょう。なお、広報さかい10・11ページにも関連記事を掲載していますのでご覧ください。



6月中旬までを対象となる世帯(町丁単位)へチラシを配付します。

なお、東区役所市政情報コーナーや市ホームページでは6月中旬以降にご覧になれます。
 圃防災課
 (☎228-7605
 FAX222-7339)



浸水の深さ	取るべき避難行動
0.5m未満	自宅など建物内の安全な場所に避難する。
0.5m~3.0m未満	安全に避難できる場合⇒ 小中学校など指定避難所のほか、安全な場所 ^{※1} に避難する。
	危険が迫っている1階建ての建物⇒
	危険が迫っている2階建て以上の建物⇒自宅など建物内の2階以上など安全な場所にとどまる。
3.0m~5.0m未満	小・中学校などの指定避難所のほか安全な場所 ^{※1} に避難する。ただし、安全に避難できない場合は、コンクリート造など丈夫な建物の3階以上にとどまる。
5.0m~10.0m未満	安全な場所 ^{※1} に避難する。ただし、安全に避難できない場合は、コンクリート造など丈夫な建物の5階以上にとどまる。

川の近くは、川の流れて地面が削られ崩れ出す河岸浸食に注意しましょう。
 ※1「安全な場所」: 浸水が想定される範囲外にある知人の家など。

防火訪問を実施します

東消防署では、住宅火災などから高齢の方を守るため、消防職員が防火訪問を行います。訪問時に住宅防火チェックや、住宅用火災警報器の設置指導をします(啓発チラシのポスティングのみとなる場合があります)。

またその際、普段から取り組める災害に対する備えについて掲載した、防災・減災に関するチラシなどを配布します。訪問の際はご協力をお願いします。

なお、消防職員が住宅用火災警報器や消火器を販売することはありませんので、消防職員を名乗る訪問販売などにはご注意ください。詳しくは本紙と同時に配布している「119だより」でご覧いただけます。

防火訪問、啓発チラシについては同署予防課(☎286-0119 FAX286-0126)、防災・減災に関するチラシについては東区役所企画総務課(☎287-8100 FAX287-8113)

特別定額給付金を装った詐欺にご注意!

「特別定額給付金」に関する詐欺に注意してください。

- 絶対に教えない! 渡さない!
- ▷暗証番号
- ▷口座番号
- ▷通帳
- ▷キャッシュカード
- ▷マイナンバー
- 市や総務省などが次のことを行うことは絶対にありません
- ▷現金自動預払機(ATM)の操作

をお願いすること
 ▷受給にあたり、手数料の振込みを求めること
 ▷メールを送り、URLをクリックして申請手続きを求めること
 「もしかして、詐欺かも?」と不安になったら、すぐ新型コロナウイルス給付金関連消費者ホットライン(☎0120-213-188)か消費生活センター(☎221-7146 FAX221-2796)などへご相談ください。

水・緑と調和し、安全・安心な暮らしをともにつくるまち 東区 〒599-8112 東区日蓮荘原寺町195番地1
 e-mail:higashikiso@city.sakai.lg.jp

- 企画総務課【庁舎管理・広報・広聴・相談・市政情報コーナーなど】 ☎287-8100 FAX287-8113
- 自治推進課【自治会・美化など地域振興活動】 ☎287-8122 美化 ☎287-8103 FAX287-8113
- 市民課【戸籍・住民票など証明・届出関係】 ☎287-8102 FAX288-2150
- 保険年金課【国民健康保険・国民年金など】 ☎287-8108 FAX287-8621
- 生活支援課【生活保護に関する事など】 ☎287-8110 FAX287-8117
- 東老人福祉センター【高齢者の健康増進など】 ☎287-8150 FAX287-8160
- 東基幹型包括支援センター(高齢者総合相談) ☎287-8730 FAX287-8740
- 地域福祉課【介護・障害に関する事など】 ☎287-8112 FAX287-8117
- 子育て支援課【子育て相談に関する事など】 ☎287-8612 FAX286-6500
- 児童・ひとり親・女性に関する事など】 ☎287-8198 FAX286-6500
- 東保健センター【乳幼児健診・各種健康相談など・健康づくりに関する事】 ☎287-8120 FAX287-8130
- 社会福祉協議会東区事務所 ☎287-0004 FAX287-0444
- 東区障害者基幹相談支援センター ☎285-6666 FAX287-6767

- 区役所外
- 相大ごみ受付センター ☎0120-00-8400 (携帯電話などから ☎06-6485-5048)
 - 環境業務課指導係(家庭ごみの収集) ☎228-7429
 - 上下水道局お客様センター ☎0570-02-1132
 - 北部地域整備事務所 ☎258-6782 FAX258-6843
 - 東消防署 ☎286-0119 FAX286-0126
 - 市税事務所(三ヶ丘庁舎)
 法人諸税課 ☎231-9741 FAX251-5631
 市民税課 ☎231-9753 FAX251-5632
 固定資産税課 ☎231-9762 FAX251-5633
 納税課 ☎231-9773 FAX251-5634

携帯版東区役所のページ
<http://www.city.sakai.lg.jp/i/kuyakusho/higashi/index.html>
 Twitter @team_higashi

